

令和8年度 当初予算編成方針

令和7年10月15日 福島県

1. 本県の現状・課題

- 令和8年度は、県政150周年を迎える節目の年であるとともに、東日本大震災から15年が経過し、第3期復興・創生期間の初年度となり、本県の復興と福島ならではの地方創生を一層加速させていくための重要な年となる
 - 復興・再生や急激に進む人口減少への対応など、総合計画に掲げる施策を着実に推進する必要がある中で、物価高騰、労務単価や人件費の上昇による経費の増加、自然災害に備えた防災力の強化など、多額の財政需要が生じており、持続可能な財政運営が一層求められている
 - 令和8年度の財政見通しは、次のとおり
- 【歳入】
- ・ 県税については、賃金や物価の上昇等を背景として、個人県民税や地方消費税の増加が見込まれる一方、米国関税措置の影響による景気の下振れリスクを考慮すると法人事業税は減少が見込まれる
 - ・ また、地方交付税を始め、地方財政対策による県財政への影響など、国の動向を注視しつつ、引き続き財源確保の取組が必要である
- 【歳出】
- ・ 物価高騰や労務単価の上昇、デジタル変革などの社会情勢の変化を踏まえた対応に加え、度重なる自然災害を踏まえた防災力の強化など、多額の財政需要が見込まれる
 - ・ このため、国の財源を最大限活用しながら、効率的・効果的な予算編成が求められる

2. 基本的な考え方

復興・創生枠

- 総合計画審議会の意見に対する対応方針を踏まえ、総合計画の8つの重点プロジェクトを強力に推進するため、関連事業に最優先に予算配分する
- 総合計画に掲げた目標の達成に向けて、指標の達成状況を踏まえながら、根拠に基づく分析を行うことで、これまで実施してきた取組を更に磨き上げ、より効率的・効果的な事業の構築と具体的な成果の創出につなげる

《復興・再生》

- ① 避難地域等復興加速化
- ② 人・きずなづくり
- ③ 安全・安心な暮らし
- ④ 産業推進・なりわい再生

《地方創生》

- ⑤ 輝く人づくり
- ⑥ 豊かなまちづくり
- ⑦ しごとづくり
- ⑧ 魅力発信・交流促進

通常枠

- 近年発生した災害からの切れ目のない復旧とともに、頻発・激甚化する自然災害に備えたインフラ施設等の防災力を強化する取組を推進する
- 物価高騰や労務単価上昇の影響を考慮しつつ、経済対策はもとより、きめ細かな行政サービスの提供に向けた取組をしっかりと講じていく
- ゼロベースから事業の必要性・優先度を十分に検証し、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底する

3. その他

- 地域住民等の声・ニーズを県の施策に適切に反映させることができるよう現場主義を徹底し、市町村や国はもとより、様々な主体と連携・協働(共創)を図ること
 - 部局や課の枠組みにとらわれることなく、組織横断的な視点で連携を図ること
 - 適切な進行管理と予算の着実な執行を踏まえた事業構築を図ること
 - 当初予算は、年度間の見通しに立って編成するものであること
- (復興・創生経費等については、事業の進捗や国の状況等を踏まえ、適切に対処)

令和8年度当初予算の編成について(イメージ)

復興・創生枠

<所要額>

総合計画に掲げる8つの重点プロジェクト
を中心とする復興・創生に係る経費

— あらゆる方策を講じて財源を確保 —

《重点プロジェクト》

[復興・再生]

- ① 避難地域等復興加速化
- ② 人・きずなづくり
- ③ 安全・安心な暮らし
- ④ 産業推進・なりわい再生

[地方創生]

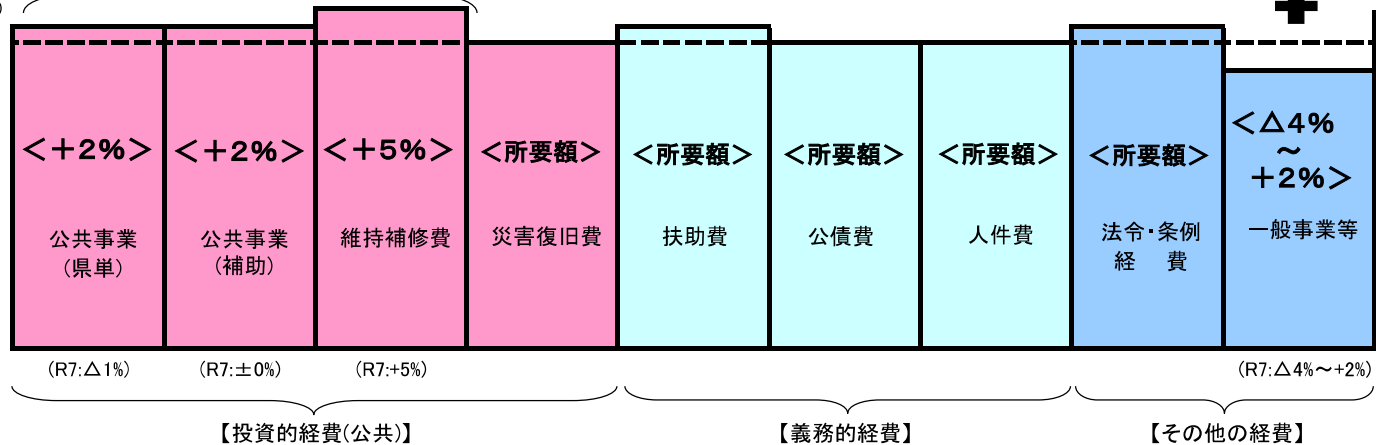
- ⑤ 輝く人づくり
- ⑥ 豊かなまちづくり
- ⑦ しごとづくり
- ⑧ 魅力発信・交流促進

通常枠

自然災害に備えた防災力強化など
特別な財政需要に要する経費

特別な財政需要に
対応する経費

令和7年度当初予算
(一般財源ベース)



- ※ 公共事業(県単)については、前年度当初比Δ5%を基本とするが、労務単価や資材単価の上昇等を考慮し前年度当初比+2%とする
- ※ 公共事業(補助)については、前年度当初同額をベースに2%上乘せ
- ※ 維持補修費については、前年度当初同額をベースに5%の上乗せ

- ※ 要求上限値は、前年度当初比Δ5%を基本とするが、労務単価や資材単価の上昇等を考慮しΔ4%とする
- ※ なお、**庁舎管理等に要する光熱水費や燃料費については、今後の原油価格や国の価格激変緩和措置の動向などを踏まえ、予算編成過程において検討していく**
- ※ 一般事業等のうち、維持補修費は、労務単価や資材単価の上昇等を考慮し、前年度当初同額をベースに2%の上乗せ

事業費総額